

入札説明書

この入札説明書は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）、地方独立行政法人埼玉県立病院機構における物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程、地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センターにおける本件調達に係る入札公告のほか、本件調達に関し一般競争入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

(1) 業務名

埼玉県立精神医療センター洗濯業務及び寝具賃貸借業務 一式

(2) 業務場所

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 8 1 8 番地 2

埼玉県立精神医療センター

(3) 履行期間

令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 1 1 年 9 月 3 0 日まで

(4) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 最低制限価格の設定

設定しない。

3 低入札価格調査制度に係る調査基準価格及び失格基準価格

設定する。

4 入札参加資格

- (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下、「契約事務取扱規程」という。）第 3 条第 2 項各号に該当しない者であること。
- (2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 3 項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 令和 7・8 年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」の A 等級に格付け、「洗濯業務」に登録されている者であること。
- (4) 入札参加資格者名簿に登載され、業種区分「物品の賃貸」の A 等級に格付け、「寝具類」に登録されている者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (7) 令和4年4月1日から公告日までの間に病床数180床以上の病院又は50床以上の介護施設（4か所以上）において、院外洗濯業務を1年間以上履行した実績があること。
- (8) 令和4年4月1日から公告日までの間に病床数180床以上の病院又は50床以上の介護施設（4か所以上）において、寝具の賃貸借を1年間以上履行した実績があること。
- (9) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14に定める基準に適合する者であること。
- (10) 「医療法の一部を改正する法律の一部の施行について」（平成5年2月15日健政第98号厚生省健康政策局長通知）第3の8（2）及び「病院、診療所等の業務委託について」（平成5年2月15日指第14号厚生省通知）別添1に定める衛生基準を満たす洗濯施設を有している者であること。

5 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、下記のとおり資格審査に係る資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和8年7月6日（月）午後4時

(2) 提出書類

ア 「一般競争入札参加資格確認申請書」（様式第2号）

郵送（書留郵便に限る）又は持参にて提出するものとする。

イ 資格審査書類

次の書類を（3）の方法により提出するものとする。なお、全てA4判で作成するものとする。

1 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書の写し（発行後3か月以内のもの）

2 「業務履行実績に係る申出書」（別紙2）

3 別紙2で指定する添付書類

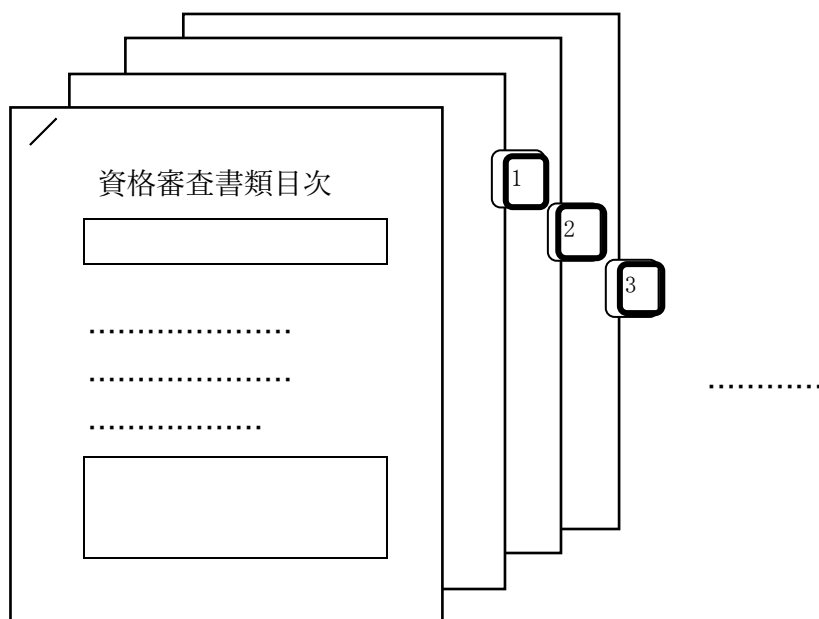
4 医療法等に定める基準に適合している旨の誓約書（別紙3）

(3) 提出方法

ア 別紙「資格審査書類目次」に必要事項を記入する。

イ アを表紙として、上記（2）の全ての書類を□で示した番号順に並べ、左上1か所をホチキスで綴じる。

ウ 上記（2）において□で示した番号のインデックスを貼り付ける。



エ 入札公告に定める期間内に、以下の宛先に郵送（書留郵便に限る）又は持参により提出すること。郵送の場合は必ず電話連絡を行い到達確認をするほか、持参による提出の場合は必ず事前に電話連絡を行うこと。

〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

埼玉県立精神医療センター 管財・用度担当

TEL 048-723-6805（直通）

(4) 結果の通知

令和8年7月9日（木）午後1時より、入札参加資格等確認通知書（以下「確認通知書」という。）を電子メールにて通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は確認通知書にその理由を付するが、入札参加資格を満たさないとした理由に不服がある場合は、苦情申出書により苦情の申し出ができる。

6 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

(1) 受付期間

令和8年6月12日（金）午前10時から令和8年6月25日（木）午後4時まで

(2) 提出方法

質問書（様式第1号）を電子メールにより提出すること。提出の場合は、必ず電話により着信の確認を行うこと。

(3) 提出場所

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

埼玉県立精神医療センター 事務局管財・用度担当

E-mail n231111b@saitama-pho.jp

(4) 回答の方法

入札参加資格者全員に共通の質問に対する回答は、下記に示す日時までに地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「病院機構」という。）のホームページに掲載する。

(5) 回答の日時

令和8年7月1日（水）午後4時までに掲示する。

7 入札保証金

免除する。

8 入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書（様式4号）を提出しなければならない。

(1) 入札書提出期日

令和8年7月13日（月）午前10時から

令和8年7月22日（水）午後4時まで（必着）

(2) 入札書の提出方法

書留郵便又は持参により提出すること。入札書及び入札内訳書（初度入札のみ）を封入して封かんした上で、その封筒（以下「中封筒」という。）に、「初度入札」又は「再度入札」の回数を明記すること。初度入札と再度入札の回数分の中封筒を封入して封かんした上で、その封筒に「令和8年7月23日開札 埼玉県立精神医療センター洗濯業務及び寝具賃貸借業務」と朱書で明記しなければならない。

なお、代理人が入札する場合は、入札（見積）委任状（様式第5号）も併せて提出しなければならない。また、郵送の場合は必ず電話連絡を行い到達確認をするほか、持参による提出の場合は必ず事前に電話連絡を行うこと。

(3) 入札書の提出場所

〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

埼玉県立精神医療センター 事務局管財・用度担当

TEL 048-723-6805（直通）

(4) 入札書の作成要領

入札書は、以下のとおり作成すること。

ア 競争入札参加者等は、入札書（様式第4号）に次の各号に掲げる事項を記載して提出しなければならない。

(ア) 入札書の提出年月日、入札金額、くじ番号

(イ) 競争入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）並びに押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）

(ウ) 代理人が入札する場合は、競争入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）、並びに当該代理人の氏名及び押印
なお、代理人が入札する場合は、入札権限等に関する委任状（様式第5号）も併せて提出しなければならない。

- イ 競争入札参加者等は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、首標金額を訂正したものは無効とする。
- ウ 競争入札参加者等は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。ただし、当法人が補正等を求める場合は、この限りではない。
- エ 競争入札参加者等は、競争入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。
- オ 契約金額は入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とする。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
- (4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

10 開札日時

令和8年7月23日（木）午前10時00分

11 開札への立会い

開札への立会いは、不要とする。ただし、入札参加資格が認められ、かつ、期日までに入札書を提出した者は、本入札公告5(4)に示す期日までに書面で希望することにより、開札に立ち会うことができる。

その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

12 落札者の決定等

- (1) 調査基準価格の100/110未満の価格で入札した者（以下「低入札価格調査対象者」という。）があるときは、落札者の決定を保留する。

低入札価格調査対象者については、低入札価格調査制度実施要領に基づく低入札価格調査を実施した上で、落札者とするか否かを決定する。

失格基準価格の 100/110 未満の価格をもって入札を行った者は、失格となる。

調査基準価格の 100/110 未満の価格かつ失格基準価格の 100/110 以上の価格で入札した者（以下「低価格入札者」という。）は、低入札価格調査に協力しなければならない。

低価格入札者が低入札価格調査に応じないとき又は求められた資料を指定された期日までに提出しないときは、契約締結の意思がないものとみなされ失格となる。

予定価格の 100/110 以下かつ失格基準価格の 100/110 以上の価格で入札した者のうち、低入札価格調査の結果、落札者とされなかった者を除き、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

- (2) 落札とすべき同額の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじは、別紙「電子入札くじについて」のとおり実施する。電子くじの実施に当たっては、入札参加者が入札書に記載したくじ番号を用いるものとし、記載がない場合には「999」を用いるものとする。

13 再度入札

- (1) 初度入札において落札者がいないときは、再度入札を行うものとする。

再度入札は 1 回とする。

以下のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することができない。

ア 無効の入札をした者

イ 失格基準価格の 100/110 未満の価格の入札をした者

ウ 調査基準価格の 100/110 未満で失格基準価格の 100/110 以上の価格の入札（失格基準価格を設定しない場合は調査基準価格の 100/110 未満の価格の入札）（以下「低入札価格調査対象入札」という。）をして、低入札価格調査を行った結果、落札者とされなかった者

- (2) (1)の規定にかかわらず、以下のいずれかに該当するときは、再度入札を行わないものとする。

ア 低入札価格調査を適用した場合において、初度入札において低入札価格調査対象入札があったとき。ただし、低入札価格調査を行った結果、当該低入札価格調査対象入札を行った者を落札者とせず、ほかに落札者がいない場合はこの限りでない。

イ 再度入札に参加することができる者がいないとき

14 契約保証金

別紙「契約保証金について」のとおり。

15 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

16 入札説明会

開催しない。

17 その他

- (1) 天災が原因等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札を延期する。入札・開札を延期する場合は、電話、ファクシミリ等により、必要な事項を連絡する。
- (2) 入札をした者は、入札終了後において、仕様書及び契約書（案）等について、不明を理由として異議を申し立てることができない。
- (3) 競争入札参加者が、本調達に関して要した経費は、すべて当該競争入札参加者が負担するものとする。

18 この公告に関する問合せ先

〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

埼玉県立精神医療センター 事務局管財・用度担当

TEL 048-723-6805（直通）

mail n231111b@saitama-pho.jp